

令和元年8月23日

令和元年第8回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和元年8月23日玉川村役場北庁舎会議室に於いて第8回玉川村農業委員会を開催した。

-
- ◎ 出席委員 (農業委員)
(12名)
- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 高林きくみ | 8番 | 佐久間悦男 |
| 2番 | 石森 博信 | 9番 | 草野 陽子 |
| 3番 | 渡邊 利秋 | 10番 | 阿部金四郎 |
| 4番 | 須藤 安昭 | 11番 | 関根 春雄 |
| 5番 | 関根 恵二 | 12番 | 角田 守之 |
| 6番 | 石井 清藏 | 13番 | 眞弓 泰行 |
-

- ◎ 欠席委員 7番 小針 金之、14番 鈴木 好市
-

- ◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名
事務局長 須田 潤一 係長 増子 広行
-

- ◎ 本日午後1時30分、渡邊職務代理が開会を宣言した。
◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。
◎ 会長あいさつ。
◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。
◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。
6番 石井 清藏 8番 佐久間悦男
-

- ◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第25号農地法第5条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議長 次に議案第25号番号1の調査員 眞弓泰行委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 13番委員 (眞弓 泰行) 議案第25号番号1について、調査結果を報告させていただきます。
8月20日、吉田今朝雄推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。
申請地は、蒜生字恵平■■番の1筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。
現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。
譲受人の■■さんは、現在、古殿町の実家に5人で居住しておりますが、将来の事を考え、住宅の建築を考えておりました。
そこで、村内に適当な土地を探していたところ、譲渡人の■■■■さんの農地が適していると考え、相談したところ、お互いの意向が一致したため、今回の農地法第5条の農地転用許可の申請になったとの事です。
申請地は、あぶくま高原道路の玉川インターチェンジから300mの範囲内にあり、第3種農地に該当すると思われ、転用は可能な農地であります。
また、建築する事により周辺農地への日照等支障を及ぼすおそれはな

く、排水処理については、汚水は合併処理浄化槽を經由して既存排水路へ、雨水については敷地内に傾斜をつけ東側の既存側溝へ流す計画をしており、心配ないものと思われま。

兩人とも承知しており問題はありま。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたしま。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたしま。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 それではご意見ご質問なしと認め、お諮りいたしま。議案第 25 号番号 1 を提案どおり決定することにご異議ございませ。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 25 号番号 1 については、原案どおり可決されました。

次に、議案第 26 号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたしま。事務局より説明をお願いいたしま。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたしま。

- ◎ 12 番委員 (角田 守之) 親子で設定する事で何かメリットがあるのでしょうか。

- ◎ 事務局 青年等就農計画の中だと、必ず自分の農地で野菜を作る事が条件でりますので、親子の関係であっても自分が借り受けて農業を經營するというスタンスでないとその計画が認められないので、今回この様な手続きをしております。その他に■■さんは自分名義の農地も持っておりまして、それだけでは足りないので、お父さんから借りるような内容であります。

- ◎ 12 番委員 (角田 守之) うちの方にも後継者はいるのですが、おそらく利用権設定は行っていないと思いま。

- ◎ 事務局 今回の方は、家計も全て親子別でありまして、計画ではそのようにしなければいけません。

- ◎ 12 番委員 (角田 守之) 利用権設定しなければ、資金を借りれないとかでしょうか。

- ◎ 事務局 そういう事ではありません。

◎ 4 番委員 (須藤 安昭) 今回、申請のあった2筆の間に通路ともう1筆あるようですが、これはよその土地なのでしょうか。ここも含めれば効率的になると思いますが。

◎ 事務局 ここは他の方の土地であると思われます。

◎ 議長 他にございますか。

(なしの声あり)

◎ 議長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第26号を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議長 異議なしと認め、議案第26号については、原案どおり可決されました。本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回総会日程(案)

◎ 事務局 次回の総会は令和元年9月24日の火曜日、午後1時30分から場所は玉川村役場北庁舎1階会議室を予定しております。

2 令和元年度前期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

◎ 事務局 資料に基づき説明。

3 今後のスケジュールについて

◎ 事務局 資料に基づき説明。

◎ 会長 それではその他に無いようでありますので、以上でその他を終わりといたします。

7 閉会 須藤職務代理者